令和７年１０月定例教育委員会 会議録

１０月定例教育委員会を令和７年１０月２０日（月）午前１０時　市役所２０３会議室に招集する。

◆出 席 者

教 育 長　滝　　誠

教育委員　教育長職務代理者 渡邉智治　　委員　堀　美鈴　　委員　木澤和子

委員　野副紫をん　　委員　吉野孝博　　委員　佐曽利吏佐

事 務 局　中村教育部長

【学校教育課】 西村課長　　鈴木主幹　　前田統括主査

森指導主事　　黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者　　学校教育課　山田

傍聴者　　０名

◆次　　第

１　開会

２　教育長報告

（前回会議録の承認）

３　付議事件の審議

４　通信及び請願

５　協議・連絡

（１）後援名義使用承認に関する報告

（２）１１月・１２月行事予定表について

（３）令和７年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について

（４）犬山二十歳の集い 2026 の概要について

（５）令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について

（６）犬山市公の施設指定管理者選定審議会委員の委嘱について

（７）いじめ防止に向けて

６　自由討議

７　その他

８　閉会

◆議事内容

教 育 長:	**開　　会** ただ今より１０月定例教育委員会を開催します。
教 育 長:	**教育長報告** 皆さん、おはようございます。早朝より定例教へのご出席ありがとうございます。

	先ほど犬山北小学校の６年生の子どもたちが、議場見学のため階段を上ってきていました。小さい頃から議場あるいは政治にある程度関心を持ってもらい、投票率を上げていきたいというような思いもあるわけです。明日はいよいよ総理大臣の選挙があり、どなたが総理になるのか皆さん関心があるのではないかと思います。 １０月も半ばを過ぎると、朝晩の冷え込みがちょっと強いなと感じるようになってきました。今朝ほどは上着がないと寒いぐらいで、皮肉なことですが、あの暑かった夏がとても恋しい懐かしいと感じる季節になってきました。１０月１１月は運動会や体育大会あるいは修学旅行等様々な行事がたて続けに実施され、気がつけばいつの間にか１２月になってしまったと思うことがよくあったような気がします。後期の学校訪問も１１月６日の今井小学校と、１１月１３日に城東小学校の研究発表会を残すのみで順調に進んできています。委員の皆様にはお時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。 教職員の人事については既に動きが始まっており、先々週校長先生と面談をして来年度の人事構想をお伺いしたところです。今後、県教育委員会や事務協とのやりとりを繰り返しながら２月の中頃には市教委としての内申を固め、３月の中頃には県教委から内示案が示されるのではないかと思います。その都度定例教でもお示しをし、ご承認をいただくことになります。委員の皆様方にはまたお世話おかけしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。 それではただいまから１０月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしくお願いします。 今回は付議事件がございませんので、通信及び請願に移りたいと思います。
	通信及び請願
教 育 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	協議・連絡
教 育 長：	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長：	令和７年９月１６日から１０月３日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は８件ありました。全て継続事業ですが、１件紹介したいと思います。 №４「こども達による長唄演奏」です。主催は、長唄・囃・笛「藍ノ会」で、１１月９日に木之下伝承館・堀部邸で開催されるものです。文化庁の補助を受けながら、東京から講師を招く等して行われるものですので、お時間がありましたらご覧いただけたらと思います。
吉野委員：	№５と№６の事業名がよく似ていますが、違いはあるのでしょうか。
大黒課長：	どちらもボーイスカウトの事業ですが、主催が「第７団」と「第５団」

	ということで、それぞれの団が事業を展開します。事業内容は基本的にボーイスカウト事業の周知と、地域で子どもの自然体験ということですが、主催が異なるため、若干中身が違っており、参加費の有無も団の判断となります。
教 育 長:	同じボーイスカウトでも活動の母体が違うということですね。 他よろしいでしょうか。 では次に「１１月・１２月行事予定表について」、事務局お願いします。
森 指導主事:	１１月、１２月には、宿泊行事や文化関連行事がたくさん予定されています。子どもたちも楽しみにしていることと思います。 １１月６日に今井小学校の学校訪問があります。今年度最後の学校訪問となります。また１１月１３日に城東小学校の研究発表会がありますので、よろしくお願いいたします。１２月６日に犬山市音楽会が開催され、２３日をもって授業が終了します。 定例教育委員会は１１月１７日、１２月２３日を予定していますので、ご承知おきください。
教 育 長:	「県民の日学校ホリデー」というのは、ラーケーションとセットで出てきました。ラーケーションというのは、以前は子どもの休みに合わせて保護者が休みをとり家族で何か活動することが多かったのですが、親の休みに合わせて学校を休んでもいいよというもので、年に３日ほど欠席扱いにせずに子どもを休ませてやるものです。それと合わせて出てきたのが「県民の日学ホリデー」で、学校ごとでも市町村ごとでもいいけれど、１１月２７日の愛知県民の日に合わせてこの辺りで１日学校を休みにしなさいというものです。今年は１１月２１日の金曜日を「県民の日学校ホリデー」ということで、学校は休業日にします。
佐 曽 利 委　　員:	「県民の日学校ホリデー」がどこかに出かける機会になるとすると、１１月は図書館のイベントがいっぱいあるので、この日にも何か１枠あったら子どもたちが行けるのではないか、子どもたちが自分で参加しやすい機会があったらいいなと思いました。
大黒課長:	お子さん向けのものは、夏休みとか冬休みの長期休暇で計画させていただくことが多いです。「県民の日学校ホリデー」が早く決まると年間行事は組みやすいのですが。長期の休みにご利用いただくような計画はいくつか立てていますので、参考にさせていただきます。
教 育 長:	今年は難しいと思いますけれど、そんなご意見があったということを図書館にお伝えいただきたいと思います。 よろしいですか。 では次に「令和７年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長:	当初認定は６月末に行いましたが、それ以降、年度途中でも申請があったものについては随時審査認定を行っています。今回は５世帯１１名

	の申請があり、うち４世帯７名について認定を行いました。所得状況が基準を超えていたため認定に至らない世帯が１世帯ありました。なお認定７名は全て日本国籍で、今月は外国籍の世帯はありません。
教 育 長：	よろしいですか。 では次に「犬山二十歳の集い 2026 の概要について」、事務局お願いします。
大黒課長：	今年度も、新成人を迎える皆さんが自ら実行委員会を立ち上げて令和８年１月１１日の開催に向けて協議を重ね、計画を練り上げ準備を進めています。開催会場は犬山市民文化会館の大ホールで、テーマは地元愛を込めた「犬ＬＯＶＥ（ワンラブ）」です。参加費は１，０００円、対象者は約７４０名です。この対象者についてですが、昨年は出席者が７４０名ほどで、対象者はこれより１、２割多くいました。今年は７４０名。年々減少傾向にありますので、参加費１，０００円を維持しつつ、実行委員会の方は企業の寄付を多くして経費を集めている状況です。
教 育 長：	犬山では実行委員会形式で「二十歳の集い」があります。文化推進課の担当者が下支えはしているのですが、基本的には子どもたちが自分たちで計画して、自分たちで運営していくというような観点でやっています。コロナの時も、最終的にはやっぱり一堂に会してということでやりました。
木澤委員：	実数７４０名くらい、生徒数としてはプラス１、２割増だと言われましたが、例えば県外に出た等の人数は把握していますか。市外へ出た人たちへの周知はもちろんしていると思いますが。
大黒課長：	そこは把握し切れないところがあります。例えば大学生は、住所を犬山に置いたままの方が多いと思います。その場合はご自宅に届きます。あとは友達に声かけてくださいねということで、横の繋がりで連絡はさせていただいています。広報にも載せましたので、私出れますかということで、今もボチボチ連絡は来ています。
木澤委員：	２割の方達がちょっと気になりました。
大黒課長：	働いている方もいるし、いろんな考え方があるのではないかと思います。
教 育 長：	ハッピーマンデー法で、成人の日が月曜日になりましたよね。だからこの中日に今回はやります。遠方にいる子たちも来ることができるように、帰ることができるように、そんな配慮もなされています。中学校を卒業してからしばらく合ってなかったけど久しぶりだねっていう子どもたちの笑顔が見られて、とてもすてきだと思います。
吉野委員：	当人たちが実行委員会として企画をするということですが、開催場所も内容も比較的毎年似通った印象を受けます。これって何か制限があるのでしょうか。もうちょっと若い力の爆発じゃないですけれど、そういうのを期待したいなと思うのですが。
大黒課長：	たまたま今は開催場所が市民文化会館で、名鉄犬山ホテルがある時は

	ホテルでやっていました。毎年場所はどこにしますか、日程もどこにしますかというのは投げかけまして、こちらが１月のこの日に文化会館でやりましょうということはないです。そこは自主性に任せながら、場所も、彼らが実際に見に行っています。実は昨年も明治村を借りてやろうとか、リトルワールドを借りてやろうという話もありましたが、経費的な部分とか集まりやすさとか、最終的に折り合いがつかないところがあったようです。
教 育 長:	実行委員会が中心になって企画運営をすると言いましたが、実は去年の実行委員会をやった子たちが応援団で残って色々指導してくれるんです。要は先輩から後輩たちに色々受け継ぐものがあるので毎年同じようなスタイルに思えてしまいますが、参加する子どもたちは基本的には全く初めてのことです。みんな１，０００円ずつ参加費を出して、例えば２万円とか３万円とかの景品が色々当たるんですね。あと企業が協賛で提供してくれた物も景品で出しているんですけれど、あれが一番盛り上がりますね。
野副委員:	実行委員の人数とか、一番難しいのはお金のことだと思うのですが、市からどれぐらいの補助をどんな形でしていますか。
大黒課長:	中学校は４校ありますが、人数は毎年増減します。大体２０人前後です。学校も犬山中が多いというわけでも、東部中が少ないというわけでもありません。また、市の補助金はありません。人的な支援だけです。
野副委員:	では、この１，０００円と企業等からの寄付。なかなか大変ですね。
大黒課長:	参加費だけでは景品がほぼ出せないので、こういう会社に行ったらいいよという情報を商工会議所にいただいたりしながら企業を回っています。会場使用料も減免していません。
野副委員:	市からの補助金がない理由は何ですか。
教 育 長:	市が補助金を出すと、何となくやらなければならないということになります。あくまでもこれは子どもたちの自主性でやる会なので、市に補助金を出してくれと言うこともありません。自分たちで企業を回ってお金もらってきます。だから、冊子があるのですが、企業名が書いてあります。随分いろんな企業の方が会の趣旨を理解していただいて、毎年ご協力をいただいているというのが現状です。
野副委員:	いわゆる「成人式」のときから犬山市はそういう形ですか。
教 育 長:	犬山市は早めにこういう形になっています。２０年以上前からこういう形ですね。成人式や成人の集いがあった当日、あるいは翌日にニュースをやりますよね。酒瓶を持ったりバイクでぶんぶんやったり。毎年同じようなところがありますが、比較的犬山は落ち着いた中で子どもたちが自主的にやっていますというプラスの面で報道されることがちょくちょくあります。実は、文部科学大臣の表彰もいただいています。
野副委員:	新成人が本当に自分たちの力で作るという意味では、ものすごくいい形で運営しているということですね。

大黒課長:	そうですね。だから歴代関わった方々が応援団ということで、例えば当日の駐車場整理やいろんなところで新成人を助けるというのも続いています。
野副委員:	世代が繋がってやっている。勉強になりました。
教 育 長:	ぜひ一度どんな様子かなと思って来ていただくのもいいと思います。 他よろしいでしょうか。 では次に「令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事:	４月１７日に行われた「全国学力・学習状況調査」における犬山市の子どもたちの状況をお知らせします。 小学校６年生は国語・算数・理科を実施し、全国平均と比較して正答率は国語がやや高い、算数は高い、理科はずいぶん高いという結果になりました。中学校３年生は国語・数学・理科を実施し、正答率は国語がやや高い、数学はずいぶん高い、理科は高いという結果になりました。 学習に関する傾向については、小学校６年生の国語は書くこと以外の領域は全国平均を上回っていましたが、読むことの領域で選択式問題の正答率が低く、６割近くの児童が不正解という結果でした。また、資料の内容を読んで自分が納得したことを資料と関連付けながら書くという問題は、無回答の割合が約１５％見られました。目的や意図に応じて資料を正しく読み取る力や、資料の意図を的確に捉えて自分の考えを文書で表現する力を付ける取り組みが必要だと思います。算数は全ての領域で全国平均を上回っていますが、なぜこのようになるのかという理由を記述する問題の正答率が他の問題と比べて低く、無回答率も同じく低いという結果でした。習得した知識・技能を活用しながら、課題を解決するという複合的な力を身に付けていく必要があります。理科も全ての領域で全国平均を上回っていましたが、事象を比較して、そこから新たな問題を見いだして表現するという記述式の問題の正答率が３割弱と低く、やはり自分の考えを記述することに課題が見られます。 次に中学校３年生の国語は、話すこと・聞くこと以外の領域は全国平均を上回っていましたが、全ての領域において記述式の問題の正答率が約２割から３割と低く、短答式の問題の無回答率が３割を超えているなど意識の低さも課題です。日頃から書く活動を増やすだけではなく、書きたいと思える課題やそれに対するフィードバックなどを工夫する必要があると思います。数学は全ての領域で全国平均を上回っていましたが、こちらも問題解決の方法を説明するという記術式の問題の無回答率が約２割ありました。知識・技能を問う問題の正答率は高かったので、それを活用して論理的に考える、表現する力を伸ばす必要があります。理科は他教科に比べて記述式問題の無回答率が低い様子が見られました。数学と同じく知識・技能を問う問題の正答率は高かったので、それを思考・判断・表現する力に活かしていく活動を工夫していく必要があ

	ります。 　学習状況や生活の様子については、全国平均を下回る項目が少し多いと感じられますが、犬山市だけの回答状況を見ると８割から９割が概ねポジティブな回答をしています。 　ＩＣＴ機器を活用した学習状況についてですが、１人１台タブレット端末が配布されて、授業において活用が図られているところです。ＩＣＴ機器で文章やプレゼンの作成ができると感じている子どもの割合は、小・中学校とも約８割という結果でした。小学校６年生においては、ＩＣＴ機器を活用することで学習内容がよくわかる、協働的に学習を進めることができるといったポジティブな回答が多く見られました。今後も引き続き自分の考えを他と共有し、相互理解を深める思考ツールとしての更なる活用を工夫していきたいと思います。 　最後に各学校の結果を受けて、自己肯定感や自己有用感を高める教師の働きかけの充実、温かな人間関係の構築、思考・表現する力を育成する授業の展開、探求的な学びの推進に力を入れて取り組んでいくこととなっています。後ろには各学校が結果を分析し保護者に配布した文書を載せてありますので、参考にしていただけたらと思います。
吉野委員：	結果の分析で、一貫して、表面的な回答で点を取るのは上手だけれど深く考えるのは苦手という傾向がはっきり出ているように聞こえました。これは学校ごとの特色が出ているのか、市全体としてみんなそんな傾向なのか、その辺教えていただけたらと思います。
黒木 指導主事：	学校からの分析結果を見ても、やはり選択式に比べて記述式の回答率や正答率が低いということは、共通して出てきます。何が何でも書こうという気持ちや意識の問題もあるかもしれませんが、やはり自分の言葉で説明するというところは、犬山市全体としてどの学校にも共通して課題かなと思います。
教 育 長：	多分、この結果が成績に影響しますよと言ったら子どもたちは何としても書くと思います。全国学力テストについては、評価の対象にはしないよと言ってあるものですから、面倒くさいのかもしれません。
吉野委員：	焚きつけ方の問題ということですか。
教 育 長：	だと思いました。だって、学校訪問へ行っても子どもたち書いていますから。
吉野委員：	そうなんです。学校訪問へ行くと、とてもこういう結果になるとは思えないですよね。
教 育 長：	記述式のところは書かないと０点だけれど、書けば１点でも２点でも貰える。これはテストで点を取るための一つの策で、それがいいかどうかは別だけれど、点を取るという意味からすればいいかもしれないですよね。先ほど委員がおっしゃったように、自分の言葉で書くことができないのかしないのか、苦手なのか、その辺りを本当は知りたいところです。私はあまりこれを気にしなくてもいいと思いますが、例えばこういった傾向が大学入試、高校入試に影響してきます。そうすると、子ども

	たちが不利にならないようにだけはしてあげたい。犬山市が全国学力テストに参加をする・しないという時代がありましたが、国が多分求めている学力というのは、こういう部分なんだろうと。だったら、これはこれでいいではなくて、こういった問題とか問いに対してもきちんと答えられるような子どもたちを育てていくことが必要だと思いますので、学校現場には、記述式のものはよく読んで、よく考えて、きちんと自分の考えが文章で表せるように指導していただくよう話をしておきます。
渡邉委員：	実際に問題を見てみましたが、例えば６年生の国語は６年生にしてはボリュームが圧倒的に多くて全部で１０何頁。多分そんなテストをやったことがないので、書くとか答えるとかの前にまずそこで嫌になってしまう。あとは問題の言葉が全く理解できない。多分具体的に書きなさいの「具体的」がわからない。となると、やっぱりいろんな体験とか語彙を増やす一番根本の知識の部分をもっとつけてあげる必要があるのではないかと、全国や犬山市の結果とか問題を見て思いました。どの科目も全部そこに当てはまってしまう。ではどうするのか。ただテストで追うのではなくて、例えば漢検を自分のところでは毎回やっていますが、何か特別に対策を打つわけではないけれどやっぱり級が取れるとゲームと一緒で嬉しくなって、もっと上の級に行こうとする。春に中学校３年生になる前に１、２年生の計算をやり直そうということで計算だけひたすら３時間くらいやり直しましたが、その後数学のテストが今まで２０点とか３０点しか取れなかった子が、一気に７０点とかになってしまう。思考・判断・表現の前提として知識とか技能がちゃんとできてそこに乗っかってくる部分ではあると思うので、学校の授業でそれをやってくださいとは言いませんが、基礎的な部分だけはもっと学校で押さえていくようにするといいのかなと思います。 あと、図書館の活用の仕方というところは意外と大きい。活字に触れることもそうだし、色々調べることとか、それがひいてはタブレットで物事を調べるにおいても役に立つのではないかと思いました。
教 育 長：	問題が何を言っているのかわからない、多分そういう部分もあると思います。だから犬山は読解力に力を入れ始めました。読解力を高めるためにまずは読解力を高めるような授業を作っていく、もう１つは本を読ませる、その取り組みの成果が出ていると思うんです。つまり、国語で小学校６年生はやや高い、中学校３年生もやや高い。全国平均と比べると低い状況が多かったのが段々高くなってきたということは、読解力に力を入れ始めた結果でもあるかなと思っています。 犬山では４年生に読解力のテストをやりました。もう複雑な文章なんです。正しく読むという視点からは、そこに書いてあること以外は正しくないのですが、豊かに読むという視点からいけば、そこには何も解答がないんです。物に色があったりどうこうということは書いてあるとおりですが、匂いとか風の色とか、豊かに読むということは難しい。豊かに読むことと正しく読むこととは全く逆のことですが、ま

	ず正しく読むことができていなければ豊かに読むことはできない。だからその辺りですね。いつも読解力のことを申し上げますが、言葉を大切にすることが読解力を高めるためには大事だよと。それがどこまで子どもたちに浸透していっているかはわかりませんが、このあたりに少しずつ結果が出ているかなという気がします。 　今委員がおっしゃったことも参考にしながら、学校現場には、こういった記述式の問題に適切に回答ができるような指導もしていただくようにお願いをしていきたいと思います。
野副委員：	各学校のではなくて市全体の資料は配布されるのですか。
黒木 指導主事：	犬山市のホームページに掲載しますが、個別には配布しません。
野副委員：	学校別の資料は、愛知県平均と全国平均と学校のパーセンテージが数値で書いてあるものと、数値ではなく「高い」とか「やや高い」という形のものが混在しています。どこまでが「やや高い」のかわからないし、感覚的にどれぐらい高いのか、どれぐらいの差があるのか、どの位置にいるかというのが非常にわかりにくいので、可能でしたら数値を入れていただくと伝わりやすいと思いました。 　それから学習状況や生活の様子についてのところで、小学校６年生も中学校３年生も「人が困っているときは進んで助ける」というところが全国平均より高く、学校訪問でもわからない人に教えてあげている子どもたちの姿が見えたので、これはとても素晴らしいと思いました。ただ、方や「困ったときや不安なときに、大人にいつでも相談ができる」というところが小中とも低いという結果になっていて、犬山市はすごく相談しやすい施策を色々やってらっしゃるけれど、子どもたちがこういうふうに感じていると。思春期的なところがあってなかなか言いにくい年代ではあるのですが、同じ小学校６年生と中学校３年生と比較しても低いということなので、この辺りどのようにお考えなのか、どのように対応していくのか教えていただけると嬉しいです。
教 育 長：	これはあくまでも全体的な様子を捉えていただくものであって、大事なのは個々の子どもたちだと思います。例えばできている子もいれば、できていない子もいる。実際の指導は個々の結果を基に個々に指導をします。今おっしゃったように、「大人にいつでも相談ができる」という結果が低いのは、ちょっと悲しいですよね。親にも先生にも相談がしづらいのか、簡単に相談をする傾向にないのかもしれません。まずは相談をする前に自分で考えようとしているのかもしれない。子どもたちがどういう心理でこう答えているのか、ちょっと覗いてみないとわからない部分があります。しかし今の学校現場を見ていても、１人で悩んで先生にも親にも相談ができないという子どもたちが、そんなに多いとは思えません。多いとは思えませんが、この辺り、強がりを言ってるわけではないですよねきっと。でももっと相談ができる先生であって欲しいし、相談ができる保護者になって欲しいなと思います。

	それから数値の関係ですが、例えば小規模校。
鈴木主幹:	小規模校に関しては、保護者に配布はしていません。人数が少なく確定されてしまいますので、学校の手持ちの資料ということで作成しています。
教 育 長:	数値で示すと、数字だけが独り歩きしてしまう部分があります。全国学力テストは平成１９年から始まりましたが、犬山市は１９年、２０年と２年間やらず、２１年に初めてやりました。で、犬山の状況はどうだと言われたものですから、最初に使った表現が「ずいぶん高い」「やや高い」と。さっき言ったように、数値で示して逆にそれだけが走ってしまわないようにして欲しいという思いでした。 「やや高い」というのは大体±１％の範囲です。
黒木 指導主事:	今回は正答率１％以内が「全国並み」、１％から３％が「やや高い」、３％から５％が「高い」、５％以上が「ずいぶん高い」というように区切らせてもらっています。
教 育 長:	そういう基準で見ていますが、教えてあげたいけれど教えられないという学校の現状もあることはあるんです。ただ個々の子どもたちには数字が行きますので、自分の子どもがどうかということは保護者もわかりますし、子ども自身もわかると思います。 どうしても学校全体としてどうか、犬山市全体としてどうかと言われたときにお答えをしなければいけないものですから、こういう形でお伝えをしています。
野副委員:	個々の保護者、生徒さんは自分の数値がどうかということは比較できるし、学校全体がどうというよりそちらの方に関心がおありだと思うので、数値による誤解を招かないようにこういう曖昧な表現をあえてとっているということですね。わかりました。
堀 委 員:	全国学力テストは２年間やらなかったけれど、その後やりました。やったことは、こうやって話し合うことができるようになったのでよかったということでしょうか。
教 育 長:	よかったのか悪かったのかはわかりませんが、やろうがやるまいが犬山は関係ない、影響がないということです。
堀 委 員:	でもこうやってこうするといいかなと話し合えるということは、悪いことではないような気がします。
教 育 長:	議論の材料にはなりますね。
堀 委 員:	ただ、だからいけないというようには進まないようにしなければいけないとは思います。 こういう資料を各学校で出して、保護者からの反応はあるものでしょうか。
教 育 長:	学校現場におられて、どうですかそれぞれ。
鈴木主幹:	保護者からの問い合わせ等は、これに関してはほぼありません。逆に情報をこちらから提供しているので。該当学年には個表というか個別データが返っていきますので、概ね保護者は自身のお子さんに関す

	るところがメインになります。
森 指導主事:	羽黒小学校の時、これに関しての質問は全くありませんでした。自分の耳に届いていなかったので、担任の方にもなかったと思います。
黒木 指導主事:	犬山西小学校にいた９年間で６年生を担当したこともありますが、一切そういった問い合わせの声はいただかなかったので、保護者としては自身のお子さんの状況に関心が高いのかなと思っています。
前田 統括主査:	犬山中学校と犬山南小学校に１５年いましたが、一度も問い合わせはありませんでした。
教 育 長:	私も現場にいて何一つ聞いたことがありません。要は親にとっては我が子がどうかということはありますが、学校全体でどうとかは。教員だとか別の方は関心があるところですが。
野副委員:	確かにモチベーションが低いテストですよね、子どもとしたら。
教 育 長:	もっと教員を増やすとか考えて欲しいです。 １ついいですか。ＩＣＴ機器を活用した学習状況についてですが、小学校６年生は８５％が「友達と協力しながら学習を進めることができる」と書いてありますね。その下も小学校６年生が約７０％とありますが、中学校３年生はどうでしたか。
黒木 指導主事:	中学校の方はこちらと同じような質問がありませんでした。小学校と中学校で質問の内容が少し異なっていまして、中学校については別の内容でしたので、小学校の方だけ載せました。
教 育 長:	中学校はこういう質問がされていなかったということですね。わかりました。 他よろしいですか。 では次に「犬山市公の施設指定管理者選定審議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	犬山市公の施設指定管理者選定審議会は、犬山市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき設置されています。羽黒中央公園の令和８年４月１日から５年間の指定管理者を選定するため、市長等の諮問に応じて指定管理者の候補者の選定に関する事項について審議し、答申を行います。今回５名の委員を選任し委嘱しましたが、審議の意思形成過程にあり公正な業者選定を妨げる恐れがあることから、指定管理者の決定までは委員名は非公開とします。委嘱期間は令和７年９月１６日から答申の日までです。 指定管理者については、現在９月２６日から１１月４日を申請期間とする公募型プロポーザルによる募集を行っています。指定管理者の決定は審議会の審議、答申を受けて、１１月議会の議決をもって決定します。
教 育 長:	よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。

	・一時期問題の続いた学校があったが、もう落ち着いているのか。 ・深刻化したという話はない。特段問題は起こっていないので、見守りに切り替えると報告を受けている。
	自 由 討 議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
教 育 長:	**閉　　会** これをもちまして、１０月定例教育委員会を終了（１１：０５）させていただきます。

【次回開催】定例教育委員会 １１月１７日（月）１０時　４０１会議室